第13回原子力委員会 資料第3-2号

関西電力株式会社 大飯発電所原子炉設 置変更許可申請(1号及び2号原子炉施 設の変更)の概要について

> 平成21年4月 原子力安全·保安院

目 次

1.	申請	の概要
	(1)	申請者1
	(2)	発電所名及び所在地1
	(3)	原子炉の型式及び熱出力1
	(4)	申請年月日1
	(5)	変更項目1
	(6)	工事計画1
	(7)	変更の工事に要する資金の額1
2.	変更	の概要2
		図 表
第	1 図	工事計画3
第:	2 図	1号炉の蓄電池負荷の変更概略図4
第:	3 図	2号炉の蓄電池負荷の変更概略図

1. 申請の概要

(1)申 請 者

関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介

(2)発電所名及び所在地

大飯発電所

福井県大飯郡おおい町大島

- (3)原子炉の型式及び熱出力
 - 1号炉及び2号炉

型式濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、加圧水型

熱出力 3,423MW (電気出力 約1,175MW)

(4)申請年月日

平成20年 8月12日(平成21年 3月 19日付け一部補正)

(5)変更項目

イ. 1号炉及び2号炉の非常用電源設備のうち蓄電池の負荷を変更する。

なお、この変更に伴い、1号炉及び2号炉のその他原子炉の附 属施設の構造及び設備のうち、本変更に係る記載を最新の記載形 式に合わせる。

(6)工事計画

1号炉及び2号炉の蓄電池の負荷の変更に伴う工事計画は第1図のとおりである。

(7)変更の工事に要する資金の額

本変更に係る1号炉及び2号炉の蓄電池の負荷変更工事に要する資

金は約4億円である。

これらの工事に要する資金は自己資金及び一般借入金により調達する予定である

2. 変更の概要

イ. 1号炉及び2号炉の蓄電池について、将来的に安全保護系をディジタル制御装置へ取り替えることにより、非常用蓄電池の負荷容量が増加することから、蓄電池容量の余裕確保の観点から新たに常用系の蓄電池を設置し、非常用蓄電池に接続されている常用系の負荷の一部を常用系の蓄電池からの給電に変更することに伴い、非常用蓄電池の負荷が変更となるものである。

なお、今回の変更において、非常用蓄電池の容量は変更しない。

本変更に伴う1号炉の蓄電池負荷の変更概略図を第2図、2号炉の蓄電 池負荷の変更概略図を第3図に示す。

以上

	平成年月		22												23											24											
項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
蓄電池負荷 移設工事(1号炉)										_ 			△竣 エ																								
蓄電池負荷 移設工事(2号炉)																	△ 着			 																	

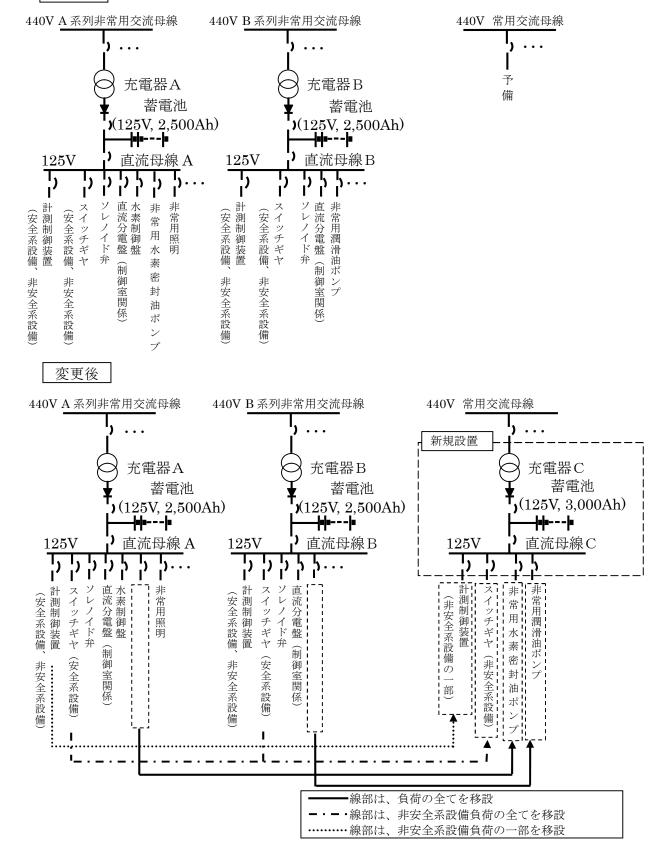
第1図 工事計画

現 状 440V A 系列非常用交流母線 440V B 系列非常用交流母線 440V 常用交流母線 予 充電器A 充電器B 備 蓄電池 蓄電池 (125V, 2,500Ah))(125V, 2,500Ah) 直流母線 A 直流母線B 125V125V直流分電盤 ソレノイド弁 直流分電盤 非常用潤滑油ポンプ 非常用照明 非常用照明 計測制御装置 スイッチギヤ ソレノイド弁 計測制御装置 スイッチギヤ (安全系設備、 (安全系設備、 (安全系設備、 常用 (安全系設備、 水素 (制御室関係) 密 非安全系設備) 非安全系設備) 非安全系設備) 非安全系設備) 御室関係 封 油 ポ 変更後 440V A 系列非常用交流母線 440V B 系列非常用交流母線 440V 常用交流母線 新規設置 充電器A 充電器B 充電器C 蓄電池 蓄電池 蓄電池 (125V, 2,500Ah) (125V, 3,000Ah))(125V, 2,500Ah) 直流母線 A 直流母線B 直流母線C 125V125V125V直流分電盤 直流分電盤 非常用潤滑油ポン 水素制御 非常用照明 計測制御装置 スイッチギヤ(安全系設備) 非常用照明 非常用水素密封油ポン スイッチギヤ 計測制御装置 (安全系設備、 (安全系設備、 測制御装置 (非安全系設備の一部) イッチギヤ (非安全系設備) (制御室関係) 非安全系設備) (安全系設備) 非安全系設備) 線部は、負荷の全てを移設 -・線部は、非安全系設備負荷の全てを移設

第2図 1号炉の蓄電池負荷の変更概略図

・・・・・・・・・・線部は、非安全系設備負荷の一部を移設

現状



第3図 2号炉の蓄電池負荷の変更概略図